

地域こども学科 小学校教諭履修細則

最近改正：令和 3年4月1日

第1条 学則28条第2項及び履修規程第4条に基づき、地域こども学科小学校教諭履修細則（以下「本細則」という。）を定める。

第2条 学則第2条に規定する本学地域こども学科（以下「本学科」という。）は、小学校教諭、幼稚園教諭及び保育士の養成を目的とする。

第3条 本学科の在籍者で、小学校教諭二種免許状を得ようとする者は、短期大学士の学位を取得しなければならない。

第4条 本学科の在籍者で、小学校教諭二種免許状を得ようとする者は、学則第26条の規定によるほか、学則別表I基礎教養科目のうち日本の憲法2単位、健康・スポーツ論1単位、健康・スポーツ実習1単位、外国語2単位、情報機器の操作2単位を含む12単位以上及び本細則別表に掲げる教育職員免許法第5条別表第一及び同法施行規則第3条、第6条の規定に基づき本学が定めた学科目について、必修44単位を修得しなければならない。

第5条 本学科の履修の認定は、所定時間についての出席、試験、実習、その他による成績審査に合格した者とする。

第6条 教育実習については、40時間の実習をもって1単位とする。

別表 教育職員免許法施行規則第3条及び第6条の規定により定める学科目

科目名	講義 演習 実習	単位数	科目名	講義 演習 実習	単位数
		必修			必修
国語基礎	講義	1	英語科教育法	講義	1
算数基礎	講義	1	教育原理	講義	2
生活基礎	講義	1	保育・教職入門	講義	2
音楽I	演習	1	学習・発達論	講義	2
図画工作	演習	1	特別支援教育・保育概論	講義	2
体育	演習	1	カリキュラム論	講義	2
英語基礎	講義	1	道德教育の理論と方法	講義	1
国語科教育法	講義	2	総合的な学習の時間の指導法	講義	1
社会科教育法	講義	1	特別活動の指導法	講義	1
算数科教育法	講義	2	教育方法の理論と実践	講義	1
理科教育法	講義	1	生徒指導の理論と方法	講義	1
生活科教育法	講義	2	保育教育相談支援	演習	1
音楽科教育法	講義	1	進路指導の理論と方法	講義	1
図工科教育法	講義	1	教育実習指導	演習	1
家庭科教育法	講義	1	教育実習	実習	4
体育科教育法	講義	1	保育・教職実践演習	演習	2